

2023（令和5）年度

静岡社会健康医学大学院大学

社会健康医学研究科 社会健康医学専攻 博士後期課程

学生募集要項

<試験日程>

出願前 相談期間	2022年9月9日（金）～2022年11月4日（金）
出願資格審査 申請期間	2022年11月11日（金）～11月18日（金）必着
出願期間	2022年12月9日（金）～12月23日（金）必着
試験日	2023年1月21日（土）
合格発表	2023年2月10日（金）

新型コロナウイルス感染症対応のため、試験の実施方法等について変更する場合があります。変更がある場合は、本学ウェブサイトにてお知らせします。

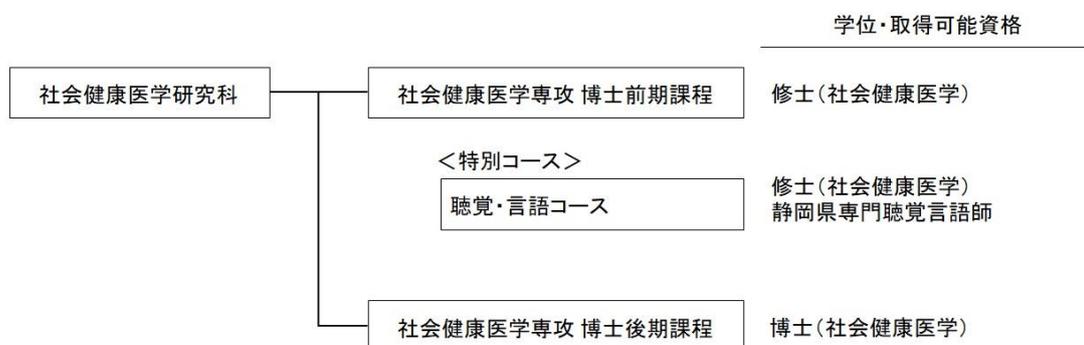
I 社会健康医学研究科の構成

本学は、社会健康医学研究科のみの単科の大学院です。

社会健康医学専攻の博士後期課程（修了年限 3 年）修了者には、博士（社会健康医学）（Doctor of Philosophy in Public Health）の学位が与えられます。

社会健康医学専攻 博士後期課程

社会健康医学とは、伝統的な公衆衛生学にゲノム医学や医療ビッグデータ解析等の新しい学術領域を加えることで、社会における人の健康を幅広い視点から考究、社会実装する学問です。博士後期課程では、公衆衛生学の基本 5 領域（疫学、医療統計学、環境健康科学、行動医科学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学）はもとより、ゲノム医学などの最新の生命科学や医療ビッグデータに関する情報解析学などの関連領域の学識を基本に、社会が必要とするエビデンスの導出とその社会実装を通じて我が国や世界の人々の健康に貢献できる能力を身につけた研究者を育成します。社会健康医学的な課題は一つの国や地域に限定されることは少なく、多くの国々の連携によって課題解決を図ることが求められます。国内外の教育研究機関や研究所、医療機関等において、諸外国の研究機関と連携しつつ、国際的な視点から社会健康医学の最先端研究と成果の社会実装に取り組むことで、我が国のみならず世界が抱える健康課題の解決に果敢に取り組む高い学識と国際性を兼ね備えた研究者を育成します。



アドミッション・ポリシー（博士後期課程）

人の健康や疾病に関わる課題を考究し、高度な学識を駆使して先端的課題の解決に取り組むことで未来社会を牽引する人材を育成するため、以下のような要件を備えた者を受け入れます。

- ① 健康と医療・環境に対する高い関心と探究心を有し、新たな視点で課題を抽出するとともにその解決のために必要な研究の立案と遂行に意欲のある者
- ② 社会健康医学の最新の研究成果や知見の社会実装化を通して健康課題の解決に取り組む意欲のある者

- ③ 社会健康医学の修士（博士前期）課程修了に相当する学識及び語学力をさらに向上させ、研究やその成果の実装化を介して学術領域の発展に寄与する意欲のある者

ディプロマ・ポリシー（博士後期課程）

以下の能力を身に付け、学則に定められた教育課程の所定の単位*を修得し、博士論文の最終審査に合格することで、自立して高度な研究を遂行する能力を修得したと認められる者に博士（社会健康医学）の学位を授与します。

- ① 社会健康医学の専門的学識を基盤に、学術的課題を抽出し、高い倫理観をもってその解決のための研究を立案・遂行するとともに、研究成果を広く発信することで学界の発展に貢献する能力を有すること【研究力】
- ② 社会健康医学の研究成果を現実社会における保健・医療の最前線に実装する方法や行政政策に還元できる高度な能力を身につけていること【実装力】
- ③ 社会健康医学の実践や教育研究において、指導的・先導的役割を果たす能力と国際性を身につけていること【先導力】

* 本学修士（博士前期）課程を修了しておらず、また他の大学院において公衆衛生学のコア領域を学修していない者は、以下の科目の履修を推奨しています。

社会健康医学概論、疫学概論、臨床研究概論、医療統計学概論、環境健康科学・産業衛生学概論、ヘルスコミュニケーション概論、健康・医療ビッグデータ概論、医科遺伝学概論、基礎医学講座（非医療系の修士課程の出身者のみ）

II 選抜区分・募集人員

専攻・課程	募集人員	標準修業年限
社会健康医学専攻 博士後期課程	2名	3年

III 入学者選抜方法

1. 試験日・試験科目等*¹

試験日	試験科目・配点
2023年1月21日（土） 予備日* ² ：2023年1月28日（土）	英語（90分）100点* ³ 面接（30分）100点* ⁴

*¹ 集合時間や集合場所、試験室等の詳細については、受験票送付時にお知らせします。

*² 大雨・暴風等により試験実施が困難となった場合は、予備日を利用して試験を実施します。

*³ 英語の試験は辞書持ち込み可です。

（通信機能や全文翻訳機能がないものであれば電子辞書も可。）

*⁴ 面接時間は目安です。

2. 時間割（予定）

2023 年 1 月 21 日(土)	9:00～10:00	受付
	10:30～12:00	英語（筆答）
	13:00～	面接（口頭）1 人 30 分程度・終了後順次解散

3. 会場

静岡社会健康医学大学院大学 静岡市葵区北安東 4 丁目 27-2

※公共交通機関でお越しください。（「Ⅷ その他」「3. 交通アクセス」参照）

4. 合格発表

2023 年 2 月 10 日（金）午後 5 時に、本学ウェブサイト（<https://s-sph.ac.jp>）に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には合格通知書を発送します（電話やメールによる照会には応じません）。

IV 出願資格

本学に出願できる者は、次のいずれかに該当する者、又は次のいずれかに 2023 年 3 月末日までに該当する見込みの者としてします。^{*1*2}

1. 修士の学位又は専門職学位（学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下この項において同じ。）を有する者
2. 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
4. 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
5. 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
6. 外国の学校、上記 4 の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
7. 学校教育法施行規則第 156 条第 1 項第 6 号の規定により文部科学大臣の指定した者
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院に

- において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ② 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
8. 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学の年度当初において 24 歳に達したもの
- *1 出願資格 2～8 で出願することを希望する者は、事前に出願資格審査を受ける必要があります。（「VI 出願資格の事前審査」参照）
- *2 医学・歯学・薬学・獣医学等の 6 年制大学卒業（見込）者は出願資格 8 に該当するため、「VI 出願資格の事前審査」で手続きしてください。

V 出願手続

以下のとおり、出願期間内に入学検定料を納入の上、出願書類を提出してください。

1. 出願期間（入学検定料納入期間）

2022 年 12 月 9 日（金）～ 12 月 23 日（金）必着

2. 入学検定料の納入

2-1. 入学検定料の金額

30,000 円*

* 本学社会健康医学研究科・修士（博士前期）課程を修了見込みの者で、本研究科・博士後期課程に進学を希望する者は不要です。

2-2. 納入方法

出願期間内に下記の銀行口座へ「電信扱い」で納入してください。ATM、インターネットバンキングでの納入も可能です。振込名義は受験者本人の氏名（入学願書に記載の氏名と同一）としてください。

金融機関名	三井住友銀行
支店名	静岡支店（店番：332）
預金種目	普通預金
口座番号	4070613
口座名義	公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学

3. 出願書類の提出

3-1. 出願書類

	書類の種類	注意事項
①	入学願書 (様式 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出願前に研究指導を希望する教員に連絡の上、出願の了承を得てください。 ・ 写真欄には、縦 4cm×横 3cm、正面上半身脱帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。裏面には氏名と生年月日を記入してください。
②	研究概要 (様式 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指導を希望する教員と協議した内容に基づいて作成してください。 ・ 所定様式により 2,000 字程度で作成してください。
③	修士論文要旨 (様式 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士又は専門職学位を有する者のみ提出してください。 ・ 修士論文の写しも添付してください(専門職学位課程等の修了者で修士論文に代えて課題研究等を実施した場合はその写し)。
④	修士論文研究概要 (様式 4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程又は専門職学位課程を修了見込みの者のみ提出してください。 ・ 現在行っている研究の概要を記載してください(専門職学位課程等の在学者で修士論文に代えて課題研究等を実施している場合はその概要)。
⑤	入学検定料 納入済証明書 (様式 5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書類(例: 払込証明書や利用明細書の写し、振込完了画面を印刷したもの等)を貼付してください。 ・ 本学社会健康医学研究科・修士(博士前期)課程を修了見込みの者で、本研究科・博士後期課程に進学を希望する者は不要です。
⑥	修了(見込)証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終出身学校において作成したもの(原本)を提出してください。ただし、本学社会健康医学研究科・修士(博士前期)課程修了を修了見込みの者は不要です。 ・ 証明書が日本語以外で表記されている場合は、「日本語訳」を添付してください。 ・ 学位を大学改革支援・学位授与機構から授与された者は、学位授与証明書(原本)を提出してください。学位申請中の者は学位授与申請受理証明書(原本)を提出してください。 ・ 出願資格 2~8 に該当する者は、出願資格の事前審査時の提出書類を持って代えるため提出不要です。
⑦	成績証明書	
⑧	受験票返送用封筒	長形 3 号 (23.5cm×12cm) の封筒に 354 円分の切手を貼付し、表に住所、氏名を記入してください。
⑨	受験承諾書 (修学同意書) (様式 6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学後も引き続き在職する者のみ提出してください。 (本書類は、入学後に転職した場合は、再提出する必要があります。) ・ 勤務先が作成したものを提出してください。 ・ 自ら開業している場合は不要です。
⑩	戸籍抄本又は戸籍個人 事項証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姓が異なる提出書類がある場合のみ提出してください。 ・ 出願資格の事前審査時に提出済みの場合は不要です。
⑪	住民票の写し(原本)又 は在留カードの両面コ ピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍の者のみ提出してください。 ・ 住民票は、マイナンバーの記載がないものを提出してください。

3-2. 提出方法

- ・ 出願書類を出願期間内に郵送（簡易書留）にて提出してください。
- ・ 封筒の宛名面に「出願書類」と朱書きしてください。
- ・ 書類受領後、3日以内（ただし、日曜・月曜・祝日は除く）に確認のメールを送ります。メールが届かない場合は、教務課入試担当（054-295-5401）までお問い合わせください。

3-3. 提出先

〒420-0881 静岡市葵区北安東 4 丁目 27-2
静岡社会健康医学大学院大学 教務課入試担当

4. 出願上の留意事項

- ・ 出願書類等の内、所定の様式のもの、本学ウェブサイト (<https://s-sph.ac.jp>) に掲載されているものを使用してください。
- ・ 出願書類等に不備がある場合は受理しないことがあります。
- ・ 出願書類等受理後の書類の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号、メールアドレスに変更があった場合は、教務課へ連絡してください。
- ・ 出願書類等に虚偽の記載があった場合には、合格を取り消します。
- ・ 一度受理した書類及び入学検定料は返却しません。
- ・ 身体に障害等があり、受験上特別な配慮を要する者は、出願時に教務課へ申し出てください。

5. 出願前相談（必須）

出願に先立って、必ず研究指導を希望する教員と研究内容について相談してください。相談の申込みは電子メールで受け付けます。教務課入試担当のメールアドレス (nyushi@s-sph.ac.jp) へ、件名を「社会健康医学研究科（博士後期課程）出願前相談申込」としたメールを送信してください。メールの本文には、①氏名、②連絡先（メールアドレス、電話番号）、③最終学歴、④研究指導を希望する教員名、⑤大学院での研究テーマの概要を記載してください。受付後、指導を受けようとする教員から具体的な相談の方法について、メール又は電話で返信します。

本学修士（博士前期）課程の在学者も同様に申し込んでください。申し込みがない場合は、出願書類を受理しない場合があります。

VI 出願資格の事前審査（該当者のみ）

「IV 出願資格」の2～8に該当する者については、出願資格の事前審査を行いますので、以下のとおり書類を提出してください。

1. 申請書類

	書類の種類	注意事項	該当する出願資格	
			2～6	7, 8
①	出願資格事前審査 申請書 (様式7)	—	必須	必須
②	履歴書 (様式8)	履歴事項が多い場合は、別紙を添付してください。	必須	必須
③	卒業（見込）証明書	・最終出身学校において作成したもの（原本）を提出してください。 ・証明書が日本語以外で表記されている場合は、「日本語訳」を添付してください。 ・中退の場合は在籍証明書を提出してください。	必須	必須
④	成績証明書	・最終出身学校において作成したもの（原本）を提出してください。 ・証明書が日本語以外で表記されている場合は、「日本語訳」を添付してください。	必須	必須
⑤	研究活動歴 (様式9)	所定の様式により提出してください。	—	必須
⑥	研究業績一覧 (様式10)	所定の様式により提出してください。	—	必須
⑦	戸籍抄本又は 戸籍個人事項証明書 (原本)	姓が異なる提出書類がある場合のみ提出してください。	—	—

2. 提出方法

- ・申請書類を提出期間内に郵送（簡易書留）にて提出してください。
- ・封筒の宛名面に「出願資格審査申請書類」と朱書きしてください。
- ・書類受領後、3日以内（ただし、日曜・月曜・祝日は除く）に確認のメールを送ります。メールが届かない場合は、教務課入試担当（054-295-5401）までお問い合わせください。

3. 提出期間

2022年11月11日（金）～11月18日（金）必着

4. 提出先

〒420-0881 静岡市葵区北安東 4 丁目 27-2
静岡社会健康医学大学院大学 教務課入試担当

5. 審査方法・結果通知

提出された書類により、教育機関への在学年数や取得単位数、職務経歴、研究履歴等を基に審査を行います。審査結果は、2022 年 12 月 8 日（木）までに申請者あて郵送にて通知します。

VII 入学手続等

入学手続、入学料・入学検定料の納付等に必要な書類は、合格発表後、郵送でお知らせします。

1. 初年度納付金

初年度納付金は下表のとおりです。入学料・授業料は改定されることがあります。在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな授業料が適用されます。

区分		金額	備考
入学料*	静岡県内の者	141,000 円	静岡県内の者とは、以下のいずれかに該当する者をいいます。 ・入学手続を行う日の属する月の初日において引き続き 1 年以上静岡県内に住所を有している者 ・入学手続を行う日の属する月の初日において配偶者又は 1 親等の親族が引き続き 1 年以上静岡県内に住所を有している者
	静岡県外の者	366,600 円	
授業料（年額）		535,800 円	入学後に前期・後期の 2 回に分けて納付してください。
保険料（3 年分）		3,670 円	（予定）

* 本学社会健康医学研究科・修士（博士前期）課程を修了見込みの者で、本研究科・博士後期課程に進学する者は不要です。

2. 長期履修制度

仕事や育児、介護等の理由により年間に修得できる単位数や研究活動・学修活動のための時間が限られ、3 年の標準修業年限で修了することが困難な者を対象とした長期履修制度があります。長期履修制度の修業年限の上限は 6 年で、年間授業料は、通常の 3 年間の授業料を予定する修業年限で除した金額となります。制度の利用方法等は入学手続時にお知らせします。

3. 静岡県による奨学金制度

本学の学生を対象とした静岡県による奨学金制度があります。詳細は静岡県のウェブサイト (<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-490a/s-sph.html>) を御覧ください。

【奨学金制度の概要】

種 類	貸与型（無利子）
貸 与 額	60 万円（年額）
貸与期間	3 年
返 還 免 除 要 件	下記の条件を全て満たした場合は、返還が免除されます。 ① 博士（社会健康医学）の学位を取得すること。 ② 修了後、県内で医療、保健又は福祉に関する業務に5年間従事すること。 ③ 職場や地域において本学で学んだ成果を還元すること。 （②の期間中は、毎年度、活動報告書を提出する必要があります。） 詳細は下記問い合わせ先まで御連絡ください。

奨学金制度に関する問い合わせ先

静岡県 健康福祉部 健康局 健康政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館3階

電話：054-221-2404 FAX：054-221-3291 メール：kenkouseisaku@pref.shizuoka.lg.jp

VIII その他

1. 個人情報の取り扱い

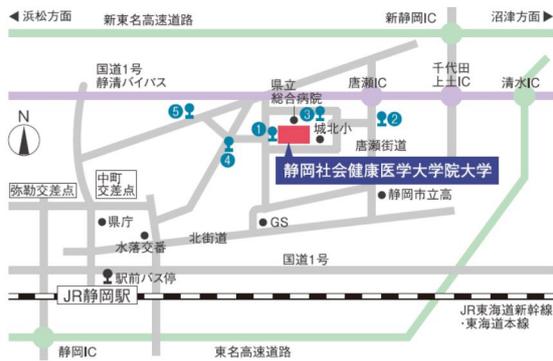
出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用します。

- ・ 入学者選抜業務及び入試関係統計資料作成業務
- ・ 合格者に関する入学手続業務
- ・ 入学者に関する学籍管理などの教務関係業務及び入学金・授業料等徴収に関する業務

2. 問い合わせ先

担当	静岡社会健康医学大学院大学 教務課入試担当
所在地	〒420-0881 静岡市葵区北安東4丁目27-2
電話番号	054-295-5401
FAX 番号	054-248-3520
メールアドレス	nyushi@s-sph.ac.jp

3. 交通アクセス



JR 静岡駅北口「静岡駅前」から静鉄バス利用 (いずれも乗車時間約 25 分)

● 5 番乗り場

上足洗線 (75・76 番) ①「北安東四丁目静岡社会健康医学大学院大学前」下車すぐ
唐瀬線 (77 番) ②「県立総合病院入口」下車 徒歩約 7 分
唐瀬線 (78 番) ③「県立総合病院」下車 徒歩約 5 分

● 10 番乗り場

県立病院高松線 (70 番) ③「県立総合病院」下車 徒歩約 5 分
県立病院高松線 (90 番) ②「県立総合病院入口」下車 徒歩約 7 分

● 16 番乗り場

大浜麻機線 (73・74 番) ④「北安東三丁目」下車 徒歩約 5 分
中原池ヶ谷線 (71 番) ⑤「平ヶ谷」下車 徒歩約 11 分

社会健康医学研究科 社会健康医学専攻

指導教員	主な研究指導テーマ
田原 康玄	生活習慣病・循環器疾患・フレイル・認知症のリスク因子の解明と予防・介入方法に関するゲノム・疫学研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
高木 明	新生児聴覚スクリーニングにより発見された難聴児の早期の人工内耳手術から引き続く適切な介入による音声言語発達の変容に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
菅原 照	慢性腎臓病（CKD）などの生活習慣病の早期発見、早期診断、早期治療介入の推進が日本人の健康問題の予防と健康寿命の延伸に関連することについての研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
臼井 健	精密医療実現のためのゲノム医療の推進および遺伝カウンセリングを含む遺伝診療の果たす役割に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
小島原 典子	ワクチンによる呼吸器感染症の予防効果、産業保健介入が働きがいに与える影響、電磁界など物理因子の健康影響などに関するシステマティックレビューや疫学研究を指導し、論文作成を支援する。
栗山 長門	長寿・認知症・がんを中心とした予防医学に関する研究、社会における健康リスクと関連要因の研究、コホート調査に関する研究課題を中心に、論文作成の研究プロセスを指導する。
森 潔	高額な医療費・介護費を必要とする腎疾患及び関連する生活習慣病・心血管疾患・癌などについて、危険因子の同定と積極的健康増進を目標とした研究課題を設定し、研究デザインおよび論文作成のプロセスを指導する。
木下 和生	抗体遺伝子やがん関連遺伝子の変化を惹起する酵素 AID の遺伝子多型と、アレルギー免疫疾患および悪性腫瘍の発症頻度との関連を調査する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
竹内 正人	健康保険組合保有データベースや DPC データベースをはじめとする大規模医療データベースを用いた臨床疫学・薬剤疫学に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
令和5年度 着任予定 (健康管理・ 政策学領域) ※相談希望者には別途お知らせします	がん患者や生活者と医療者とのコミュニケーションに関する研究、パブリックヘルスコミュニケーションの質の改善に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
山本 精一郎	がんを中心とした様々な疾患領域の治療、予防のための新しい医療技術（医薬品を含む）開発に資する臨床試験の計画、実施、解析について指導する。がんを含む生活習慣病予防や二次予防としての健診・検診分野における行動変容を促す方法の開発・評価・普及について指導する。

指導教員	主な研究指導テーマ
令和5年度 着任予定 (聴覚言語学領域) ※相談希望者には別途お知らせします	難聴の特性・リスク評価への展開を想定した、「聞こえ」の測定やメカニズム解明に関する心理物理学・神経生理学・認知科学分野の研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
山崎 浩司	死別体験者のグリーフに対する健康増進的支援、臨床死生学、インフォーマルケアに関する研究課題について、主に質的研究を用いた論文作成の研究プロセスを指導する。
堀内 泰江	臨床ゲノム解析による遺伝子型と表現型の関連研究成果をふまえ、ゲノム医療の推進、遺伝カウンセリングの質向上に関わる研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
天笠 崇	労働ストレス要因と精神疾患、職場のメンタルヘルス対策、社会生活技能訓練を初めとした心理社会的支援による精神健康の改善に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
森 寛子	在宅介護者のQOL、質的研究法、量的研究法による少数集団の体験・価値観の探索に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
佐藤 康仁	生活環境における物理的因子、化学的因子、生物学的因子、気象因子、地理的因子等と健康に関する統計解析を用いた疫学研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
溝田 友里	行動科学やナッジ、ソーシャルマーケティング等を活用した、健康に関する行動変容（身体活動、食事、禁煙、がん検診受診、特定健診受診、検査受検等）を促すための研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
田中 仁啓	循環器疫学的アプローチを使用し、疾患リスク・関連因子の解明を目指す研究課題を中心に、論文作成の研究プロセスを指導する。
中谷 英仁	医薬に関する介入、観察研究の統計的手法及び解析、疾患の発症・悪化及び死亡に関する予測因子探索及び予測モデル構築に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
藤本 修平	リハビリテーション領域の介入研究・大規模データ分析、リハ職種の診療ガイドライン活用・Evidence-based practiceに関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
佐々木 八十子	医療や介護等の質の向上のための持続的かつ効果的なコミュニケーション・組織の在り方に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
八田 太一	混合研究法を用いたインフォームド・コンセントにおける医療者・患者関係の分析をはじめ、患者の自発性や意思決定場面にかかわる研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。
佐藤 洋子	観察研究における統計的手法及び解析、希少難治性疾患におけるプロファイル解析及び診断/予後モデルの構築・評価に関する研究課題について、論文作成の研究プロセスを指導する。